



平成20年度一般会計外11会計予算
140億2,798万4千円を可決!

平成20年第1回定例会が、3月3日から13日にわたって開かれました。
議案については、町長提出議案54件、議員提出議案4件を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

審議した議案

新年度予算

平成20年度町一般会計及び特別会計11会計予算案は、すべて原案のとおり可決されました。

一般会計及び特別会計11会計の予算総額は、140億2798万4000円になりました。

各会計の予算総額は次のとおりです。

◎一般会計予算(87億9574万8000円)

賛成討論 平澤議員

◎国民健康保険事業特別会計予算(16億1761万4000円)

◎老人保健特別会計予算(2億345万9000円)

◎後期高齢者医療特別会計予算(1億2399万2000円)

◎介護保険事業特別会計予算(8億629万9000円)

◎介護サービス事業特別会計予算(6947万6000円)

◎簡易水道事業特別会計予算(2億9929万6000円)

◎営農用水道等事業特別会計予算(1821万2000円)

◎公共下水道事業特別会計予算(4億9947万円)

◎漁業集落排水事業特別会計

◎風力発電事業特別会計予算(5113万4000円)

◎国保病院事業会計予算(15億3677万4000円)

条例

◎町行政組織条例の一部改正
総合的な行政サービスの提供と、効率的な行政運営を図るため、本条例を一部改正するもの。

◎町行政手続条例の一部改正
行政手続法の一部改正法律が施行されたことにより、法律の条項等が改正されたため、本条例を一部改正するもの。

◎職員定数条例の一部改正
町長等の事務部局の職員の定数について、現行職員数と整合性を図るため、本条例を一部改正するもの。

◎職員の育児休業等に関する条例等の一部改正
地方公務員の育児休業等に

関する法律の一部改正において、育児を行なう職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするための環境整備として、新たに育児短時間勤務制度が設けられたことにより所要の改正を行なうため、関係条例を一部改正するもの。

◎町立へき地保育所条例の一部改正

保育児童数の減少に伴い、町立島歌へき地保育所を廃止するため、本条例を一部改正するもの。

る法律が平成18年6月21日に、国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成19年10月31日に公布され、それぞれ一部を除き平成20年4月1日から施行されることにより、本条例を一部改正するもの。

◎介護サービス事業条例の一部改正

介護保険法に基づき、町が設置している3ヶ所の居宅介護支援事業所を統合し1事業所とするため、本条例を一部改正するもの。

◎乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正

◎重度心身障害者、ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

高齢者の医療の確保に関する法律が平成20年4月1日から施行され、老人保健法が廃止となることから、本条例を一部改正するもの。

◎国民健康保険税条例の一部改正

健康保険法の一部を改正す

◎町長等の給与等に関する条例の一部改正

◎職員の給与に関する条例の一部改正

◎職員の旅費に関する条例の一部改正

昨今の厳しい財政事情の中、財政の健全化に向けた経費削減として人件費等の削減を図るため、本条例を一部改正するもの。

◎特別会計条例の一部改正

平成20年度から水産種育苗成センター事業特別会計を廃止し、一般会計において経理をすることとしたことにより、本条例を一部改正するもの。

◎基金条例の一部改正

町が設置する目的基金の中で、少額の基金残高となったものを整理するため、本条例を一部改正するもの。

◎北檜山グリーンパーク条例の一部改正

シーズン券を発行し、多くの利用者の確保と利便性を図るため、本条例を一部改正す

るもの。

◎国民健康保険条例の一部改正

高齢者の医療の確保に関する法律の施行により、各医療

保険者に特定健康診査等の実施が義務づけられたため、本条例を一部改正するもの。

◎介護保険条例の一部改正

平成16年及び平成17年の税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置を、平成20年度まで延長するため、本条例を一部改正するもの。

◎学童保育所条例の一部改正

昼間保護者が家庭にいない小学校低学年・中学年児童を対象に、その健全な育成を図るため、本条例を一部改正するもの。

◎営農用水道等給水条例の一部改正

平成20年度より大成区下宮野水道組合の施設及び管理運営を町に移管するため、本条例を一部改正するもの。

◎簡易水道事業給水条例の一部改正

北檜山区の水道料金設定に浴場用を追加するため、本条例を一部改正するもの。

◎公共下水道条例の一部改正
北檜山区の下水道料金設定に浴場用を追加するため、本条例を一部改正するもの。

◎健康で安心して暮らせるまちづくり条例の一部改正

町が実施する福祉サービス事業及びサービス利用料の一部見直しを行なうため、本条例を一部改正するもの。

補正予算

◎平成19年度一般会計補正予算(第9号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ9920万3000円追加し、91億5085万2000円となりました。

◎平成19年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ8745万6000円追加し、18億3186万8000円となりました。

◎平成19年度老人保健特別会計補正予算(第3号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ101万3000円追加し、20億5818万7000円となりました。

◎平成19年度介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ1086万6000円追加し、8億4719万1000円となりました。

◎平成19年度介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ141万7000円減額し、8311万4000円となりました。

◎平成19年度簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)

予算総額は、歳入歳出それ



国保病院に整備された自動血球分析装置(検査室)

ぞれ6695万円追加し、3億5417万8000円となりました。

◎平成19年度営農用水道等事業特別会計補正予算(第4号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ26万6000円追加し、2500万8000円となりました。

◎平成19年度公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ661万1000円減額し、5億1204万7000円となりました。

◎平成19年度国保病院事業会計補正予算(第5号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ793万6000円追加し、15億4815万6000円となりました。

その他

◎町道の路線認定(3路線)

- ・北檜山区山麓通1号線については、延長約50mを認定。
- ・同区公園通2号線については、延長約90mを認定。
- ・瀬棚区夕陽が丘通り5号支線については、延長158・5mを認定。

◎町道の路線変更

北檜山区北檜山駅4号線について、延長約66mを追加認定するもの。

◎北部松山衛生センター組合規約の一部を変更する規約の協議について

清掃指導員制度の廃止並びに最終処分地施設整備事業の実施に伴い、本規約の一部を変更するもの。

◎指定管理者の指定

①町営牧場の管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するもの。

一、公の施設の名称

せたな町営牧場

二、指定管理者となる団体の名称及び所在地

新函館農業協同組合
北斗市本町一七〇

三、指定の期間

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

②国民宿舎「あわび山荘」の管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するもの。

一、公の施設の名称

国民宿舎「あわび山荘」

二、指定管理者となる団体の名称及び所在地

財団法人 貝取潤温泉公社
せたな町大成区貝取潤三八八
三、指定の期間
平成20年4月1日から
平成23年3月31日まで

◎指定管理者の指定

①町営牧場の管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するもの。

一、公の施設の名称

大成国民温泉保養センター

二、指定管理者となる団体の名称及び所在地

財団法人 貝取潤温泉公社
せたな町大成区貝取潤三八八
三、指定の期間
平成20年4月1日から
平成23年3月31日まで

発議

◎議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

昨今の厳しい財政事情の中、財政の健全化に向けた経費削減として旅費について町長等と同様に引き下げするため、本条例を一部改正するもの。

意見書

◎道路建設の推進に関する意見書

内閣総理大臣ほか関係大臣に、意見書を提出しました。